

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成31年1月1日  
(第35期) 至 令和元年12月31日

## 株式会社土木管理総合試験所

長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1

(E31723)

# 目次

頁

表紙	.....
第一部 企業情報	.....
第1 企業の概況	.....
1. 主要な経営指標等の推移	.....
2. 沿革	.....
3. 事業の内容	.....
4. 関係会社の状況	.....
5. 従業員の状況	.....
第2 事業の状況	.....
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	.....
2. 事業等のリスク	.....
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	.....
4. 経営上の重要な契約等	.....
5. 研究開発活動	.....
第3 設備の状況	.....
1. 設備投資等の概要	.....
2. 主要な設備の状況	.....
3. 設備の新設、除却等の計画	.....
第4 提出会社の状況	.....
1. 株式等の状況	.....
(1) 株式の総数等	.....
(2) 新株予約権等の状況	.....
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	.....
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	.....
(5) 所有者別状況	.....
(6) 大株主の状況	.....
(7) 議決権の状況	.....
2. 自己株式の取得等の状況	.....
3. 配当政策	.....
4. 株価の推移	.....
5. 役員の状況	.....
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	.....
第5 経理の状況	.....
1. 連結財務諸表等	.....
(1) 連結財務諸表	.....
(2) その他	.....
2. 財務諸表等	.....
(1) 財務諸表	.....
(2) 主な資産及び負債の内容	.....
(3) その他	.....
第6 提出会社の株式事務の概要	.....
第7 提出会社の参考情報	.....
1. 提出会社の親会社等の情報	.....
2. その他の参考情報	.....
第二部 提出会社の保証会社等の情報	.....

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年3月23日
【事業年度】	第35期（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）
【会社名】	株式会社土木管理総合試験所
【英訳名】	C. E. Management Integrated Laboratory Co. Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下平 雄二
【本店の所在の場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
【電話番号】	026-293-5677
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門長 西澤 清一
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
【電話番号】	026-293-5677
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門長 西澤 清一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月
売上高 (千円)	4,363,864	4,521,911	—	5,663,023	6,066,262
経常利益 (千円)	418,722	409,456	—	495,862	525,031
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	277,117	252,223	—	326,165	305,686
包括利益 (千円)	278,870	249,945	—	306,750	314,106
純資産額 (千円)	2,292,367	2,445,764	—	4,009,111	4,211,335
総資産額 (千円)	3,195,622	3,391,980	—	5,211,740	5,569,845
1株当たり純資産額 (円)	185.76	197.55	—	277.71	291.72
1株当たり当期純利益 (円)	27.44	20.43	—	23.20	21.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	27.21	20.34	—	23.08	21.14
自己資本比率 (%)	71.7	72.1	—	76.9	75.6
自己資本利益率 (%)	16.6	10.6	—	9.3	7.4
株価収益率 (倍)	12.4	18.3	—	20.9	21.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	299,439	297,171	—	553,836	612,774
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△476,492	7,944	—	△1,218,328	△304,546
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	671,237	△156,856	—	652,701	△176,890
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	745,293	893,552	—	758,014	889,351
従業員数 (名)	388	396	—	401	417

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、また、平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は平成27年8月26日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第31期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。
5. 第33期は連結財務諸表を作成しておりませんので、第33期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月
売上高 (千円)	4,054,999	4,306,307	4,800,700	5,650,574	5,977,949
経常利益 (千円)	410,510	427,648	308,282	522,087	527,204
当期純利益 (千円)	289,689	273,487	188,728	351,627	303,863
持分法を適用した場合の投資損失(△) (千円)	—	—	△2,700	—	—
資本金 (千円)	570,967	573,597	764,493	1,181,261	1,181,261
発行済株式総数 (株)	3,186,900	6,393,800	13,343,600	14,843,600	14,843,600
純資産額 (千円)	2,314,560	2,489,221	2,978,823	4,037,272	4,237,673
総資産額 (千円)	3,169,525	3,402,443	3,977,800	5,233,498	5,589,031
1株当たり純資産額 (円)	187.56	201.06	229.91	279.66	293.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	18.0 (—)	15.0 (7.50)	7.5 (3.75)	7.5 (3.75)	8.5 (4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.68	22.15	15.19	25.01	21.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	28.45	22.06	15.11	24.88	21.02
自己資本比率 (%)	73.0	73.2	74.8	77.1	75.8
自己資本利益率 (%)	17.2	11.4	6.9	10.0	7.3
株価収益率 (倍)	11.9	16.9	48.1	19.4	21.5
配当性向 (%)	15.7	33.9	49.4	30.0	40.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	292,977	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△698,722	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	231,824	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	769,804	—	—
従業員数 (名)	358	370	394	393	409
株主総利回り (%)	—	111.9	218.5	148.5	141.6
(比較指標：配当込みTOPX) (%)	(100.0)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)
最高株価 (円)	582	409	1,064	805	575
最低株価 (円)	285	227	327	463	414

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

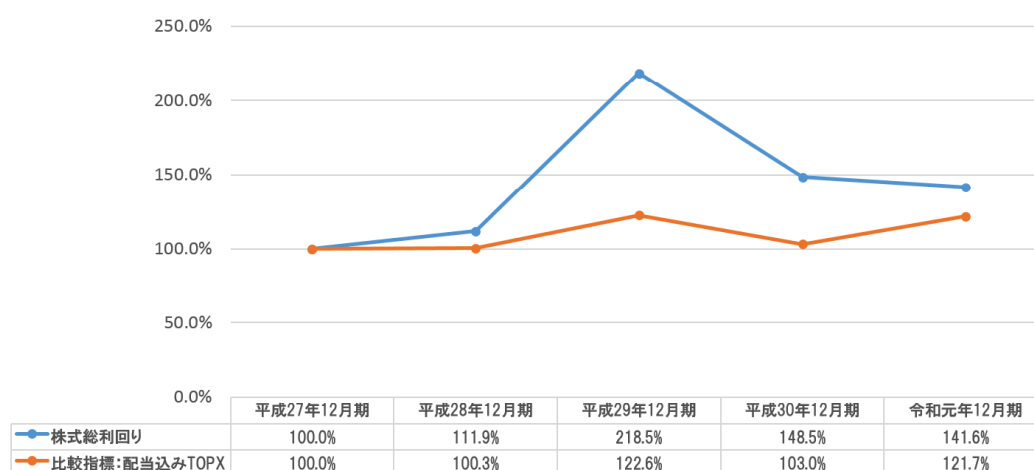
2. 平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の行使により20,000株の発行を行っております。この結果、第32期末の発行済株式総数は6,393,800株となっております。

3. 平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の行使により536,000株の発行を行っております。この結果、第33期末の発行済株式総数は13,343,600株となっております。

4. 第34期は、新株予約権の行使により1,500,000株の発行を行っております。この結果、第34期末の発行済株式総数は14,843,600株となっております。

5. 当社は、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、また、平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 当社は平成27年8月26日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第31期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。
8. 第32期以前、第34期及び第35期は連結財務諸表を作成しておりますので、第32期以前、第34期及び第35期の持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 平成27年8月26日付けで株式を上場いたしましたので、それ以前の株価、株主総利回りについては記載しておりません。
10. 最高・最低株価は、平成28年10月4日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
11. 平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成27年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株価を算定しております。

[株主総利回り]



## 2【沿革】

当社現代表取締役社長の下平雄二は、将来インフラ整備に伴う需要が拡大すると確信し、昭和60年5月に長野県長野市において、土質・地質調査試験を主な業とする「中央資材検査所」を創業しました。その後、昭和60年10月法人組織として「株式会社中央資材検査所」を設立し、昭和61年4月に商号を現在の「株式会社土木管理総合試験所」に変更しております。

年月	概要
昭和60年5月	中央資材検査所を創業
10月	(株)中央資材検査所に組織変更
昭和61年4月	(株)土木管理総合試験所に商号変更
平成4年2月	本店を長野県長野市金井田に移転
平成10年6月	本店を長野県長野市篠ノ井御幣川に移転
平成12年4月	非破壊試験部を新設
平成14年5月	子会社(株)エコランド・ディケイを設立
平成16年9月	フジ測量設計(株)を買収
平成17年8月	(株)中山特殊工業を買収
平成18年2月	子会社(株)エコランド・ディケイを吸収合併
3月	試験品質の信頼性向上を目的としてISO17025認証取得
9月	子会社(株)中山特殊工業を吸収合併
平成19年5月	長野県千曲市に中央試験センターを開設
平成20年11月	子会社フジコスDK(株)(旧商号フジ測量設計(株))を吸収合併
平成21年4月	多摩ポーリング(株)より地質調査事業を譲受
平成24年3月	レーダ探査業務開始に伴い物理探査事業部開設
11月	(株)日新企画設計(株)平成調査設計(株)マル補償コンサルタントの全株式を取得し子会社化
平成26年4月	宮城県仙台市に東日本試験センター開設
平成27年1月	(株)日新企画設計が子会社(株)マル補償コンサルタントを吸収合併
4月	(株)日新企画設計が子会社(株)平成調査設計を吸収合併
8月	東京証券取引所市場第二部上場
平成28年4月	山口県山口市に西日本試験センター開設
10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成29年4月	東京都台東区に東京本社を開設
平成30年10月	新東日本試験センター開設 株式会社アイ・エス・ピーを子会社化
令和元年4月	ベトナム駐在員事務所開設

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社アイ・エス・ピーの2社で構成されており、主に土木建設工事に係る試験総合サービス事業を展開しているほか、地盤補強サービス事業及びその他事業を行っております。

当社及び連結子会社の事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一であります。

業務区分	業務内容	会社
試験総合サービス事業	土質・地質調査試験 非破壊調査試験 環境調査試験	当社
地盤補強サービス事業	地盤補強工事	当社
その他	試験機器販売 ソフトウェア開発・販売	当社 株式会社アイ・エス・ピー

#### (1) 試験総合サービス事業

土木建設工事において建造物や道路、橋、トンネルなどのインフラを整備するためには、法令等で定められた試験を行う必要があり、また、その場所が安全に構造物を施工できるかを調査する必要があります。当社では、構造物が安全に建設できるように土や地盤の状態を調べる土質・地質調査試験、コンクリート構造物等の状態や劣化を調査する非破壊調査試験、土木建設工事が環境に与える影響を詳細に調査分析する環境調査試験を行っております。特に日本では地盤の軟弱なところや山地、傾斜地などに構造物を施工せざるを得ない場合が多く、地震や風雨等の災害の多さも手伝って、これらの調査は非常に重要なものとなっております。試験総合サービス事業では、土木建設工事の進行に応じてこのような土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験の多種多様な調査・試験を当社にて一括受注できるワンストップサービスを行っております。

試験総合サービス事業の業務区分における土木建設工事の進捗状況との関係は以下のとおりであります。

業務区分	土木建設工事の進捗状況			
	施工前	施工中	完成後	維持管理
土質・地質調査試験	○	○	—	—
非破壊調査試験	—	—	○	○
環境調査試験	○	○	○	—

これに加えて営業部門が技術部門と連携し、土木建設現場（フィールド）にて顧客が抱える課題を聴取し、顧客がどのような調査・試験を実施すべきかを提案します。調査・試験結果の報告時には分析結果の活用法や考察を加えるなどのサポートを行う、フィールド&サポート型のコンサルティング営業を行うことにより、他社との差別化を図っております。当社では以下の試験調査を実施しており、各試験は大別すると試験センター内で行われる室内試験と土木建設現場で行う現場試験とに分類されます。

#### a 土質・地質調査試験

土質試験におきましては、現場試験として施工前や施工中において、土質等の状態確認を行うための原位置調査（注1）を現場で直接行うほか、室内試験として土壌の水分や粒径、密度、強度等を確認する試験や液状化対策のための試験を当社の試験センターにて実施しております。

地質調査試験におきましては、現場試験として設計に必要な地質調査及び地すべり等の対策に必要なボーリング調査（注2）を行っております。

また、官公庁等の公共事業を行う際に、土地の取得や建物等を移転する必要がある場合には、国・地方公共団体等は正当な補償を行わなければなりません。所有者や借家人等の関係者に生じる補償の算定を行う、補償コンサルタント業務を行っております。さらに、設計測量業務も受注しております。

（注）1. 原位置調査：地盤の性質を直接調べる試験の総称。当社では、密度試験や強度試験で地盤の支持力や強度、平坦性等を調べる試験を行っております。

2. ボーリング調査：円筒状の穴を穿ち、地質の状況・状態を調べる調査方法のことであります。



#### b 非破壊調査試験

非破壊調査試験におきましては、橋梁、トンネル等のコンクリート構造物の経年に伴う強度の劣化や内部傷を超音波やレーダを用い非破壊にて調査し、その影響を診断するインフラストック長寿命化診断業務を行っております。主な調査試験としては、鉄筋コンクリート構造物の完成時に必要となる、配筋状態（注1）及びかぶり測定（注2）、非破壊強度測定（注3）等があり、既存のトンネル・橋梁等に係る維持管理においては、土木構造物劣化診断（注4）・老朽化調査を状況に応じて室内試験、現場試験で行っております。

また、道路や鉄道の路盤及びトンネル壁面の維持管理のための定期点検を目的として、長い距離を短時間で診断可能な高速移動型非接触3Dレーダ探査車両を用いた物理探査業務も行っております。これは、レーダ探査を高速（最大速度約80km/h）で移動しながら行うことが可能なため、高速道路では車線規制等を行うことなく、鉄道においては列車の運行していない時間帯に短時間で効率的な探査を行うことが可能となっております。

（注）1. 配筋状態：コンクリート内部の鉄筋の配置状態のことです。

2. かぶり測定：内部の鉄筋までのコンクリートの厚さ測定のことです。

3. 非破壊強度測定：構造物を破壊せずに、対象物の強度測定を行う試験のことです。

4. 土木構造物劣化診断・老朽化調査：コンクリートのひび割れや中性化を調べる試験のことです。

#### c 環境調査試験

環境調査試験におきましては、土木建設工事等による人体や自然への影響が心配される環境汚染に対し自然環境に係る調査試験を行っております。現場調査では自然環境に関する動植物の植生調査、生活環境に関する室内空気環境測定（注1）、騒音・振動調査等を行っております。また室内分析試験では、安全を支える環境水・排水等の水質分析、土壌汚染分析等の環境計量分析を行っております。これらより得られた調査試験結果において環境に対しての総合的な評価を行っております。

また、当社の分析したデータの信頼性の確保を目的として計量証明事業登録（注2）を行い計量証明書の発行を行っております。

（注）1. 室内空気環境測定：新築住宅やリフォーム後の揮発性有機化合物の指針値測定のこと。当社では、シックハウス調査等を行っております。

2. 計量証明事業登録：長さ、質量、面積、体積、熱量及び濃度、音速レベル、振動加速度レベルに係る物象の状態量を公に又は業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明することができる事業の登録のこと。当社では、濃度、音速レベル、振動加速度レベルの証明が許可されております。

#### (2) 地盤補強サービス事業

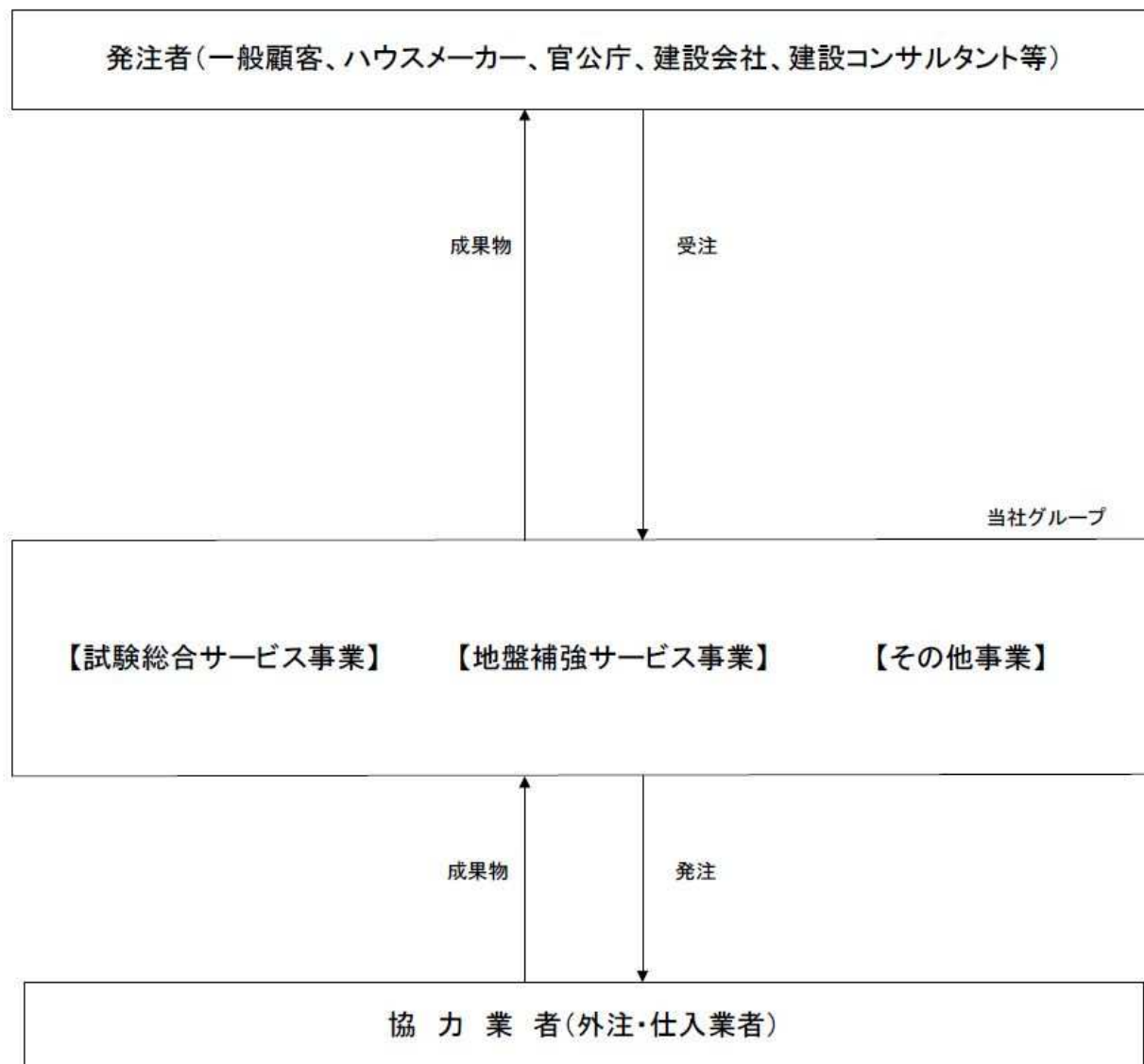
当社が行う地盤補強サービス事業におきましては、主にハウスメーカー等に対する建設物の建設予定地や中・大型物件の建設予定地に係る補強工事が主な事業内容となっております。社会インフラや一般住宅等の建設予定地を調査し地盤が軟弱だった場合は建設物完成後、不同沈下（注）を起こす恐れがあるため、地盤補強・改良を行う必要があります。当社では、建設前の地盤調査と調査結果に応じた工法による補強工事の提案を行っております。

（注）不同沈下：基礎や構造物が傾いて沈下することです。

#### (3) その他事業

主として自社開発した試験機器である「自動載荷試験装置」、「自動浸透量計測装置」等の販売及び子会社にてソフトウェア販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 当社における受注とは、調査・試験・分析業務の受注であります。  
2. 当社における成果物とは、調査・試験・分析結果をまとめた報告書であります。  
3. 当社是对価として調査・試験・分析料を受け取ります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アイ・エス・ピー	北海道札幌市 中央区	10,000	その他	100	役員兼任1名
(持分法適用関連会社) アイコンサルタント株式会社	北海道札幌市 白石区	9,000	試験総合 サービス 事業	30	役員兼任1名

(注) 「主な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

令和元年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
試験総合サービス事業	372
地盤補強サービス事業	5
その他事業	8
全社 (共通)	32
合計	417

- (注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。なお、臨時従業員数の総数が、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
2. 全社 (共通) は、管理部門の従業員であります。

##### (2) 提出会社の状況

令和元年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
409	35.6	7.0	4,150

セグメントの名称	従業員数 (名)
試験総合サービス事業	372
地盤補強サービス事業	5
その他事業	0
全社 (共通)	32
合計	409

- (注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。なお、臨時従業員数の総数が、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社 (共通) は、管理部門の従業員であります。  
4. その他事業で行っていた試験機器販売等については、全拠点での取扱となり専属の人員を配置していないため、0人となっております。

##### (3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「人々の生活環境が豊かになることを使命とし、土・水・大気・構造物調査・測量設計等における適切な情報を土木管理総合試験所グループの総力（スピード・対応力・提案力）を挙げ、顧客に対して積極的にコンサルテーションを行う」を経営の基本理念として、事業展開を行っております。

近年は、防災・減災対策、老朽化したインフラストックの維持管理問題、災害からの復旧・復興等、顧客ニーズの多様化が進み、更なる技術革新とスピード感ある対応が求められる状況の中、顧客満足度の最大化と地域社会への貢献を進め、企業の成長と共に株主の皆様の期待に応えられるよう邁進する所存であります。

#### (2) 経営戦略

当社グループの中長期的な経営戦略は、引き続きリニア新幹線関連事業、北陸新幹線延伸関連事業等の大型事業への対応強化を進めると共に、建設コンサルタント業界でも課題となっている情報通信技術（以下ICT）の導入に積極的に取り組み、AI、工程の自動化、解析アルゴリズム等の開発を進め、最新技術の導入に注力してまいります。これら最新技術を既存事業である、地質・土質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験においても適用し、事業のイノベーションを図ってまいります。

近年問題となっているインフラストックの老朽化、維持管理問題解決へも取り組み、新たに開発した道路・軌道の異常度診断ビッグデータ共有システム「ロードス」の市場への導入を早期に実現すべく進めてまいります。

また、激甚化している自然災害対策でも防災・減災にて貢献できるように事業を展開してまいります。

営業展開においては、3試験センター（東日本試験センター、中央試験センター、西日本試験センター）への設備投資を積極的におこないサービスの拡充を図り、全国規模でFC展開（フランチャイズ展開）を進め営業エリアの拡大を進めてまいります。

海外展開においては、昨年設置したベトナム駐在員事務所を中心に海外における市場調査を行い、経済成長の著しい東南アジアでの展開を進めてまいります。

内製面では、労働集約型からの脱却を目指し、構造改革、働き方改革を実施し少子高齢化社会でも変わらず成長できるような体制構築に取り組んでまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的かつ継続的な成長を目指し、労働集約型からの脱却と事業の大型化に取り組むことで、売上高営業利益率7.8%以上、1人当たり売上高14百万円以上の二点を目標に掲げ、その向上に努め企業価値の最大化を目指しております。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、政府の国土強靱化政策のもと、インフラ老朽化対策、防災・減災対策等の社会インフラの整備が必要とされるなかで、激甚化する自然災害復旧・復興事業への対応、さらにリニア中央新幹線事業等の大型事業を中心に市場の拡大に拍車がかかることが予想されます。特に昨年の台風災害のような今までに経験のない自然災害が全国各地で発生しており、予想だにしない災害に対応するため、様々な場面での防災・減災への対応が急務であると考えております。

このような状況のなか、当社は、変化する社会ニーズに対して的確かつ効率的に応え、成長していくための経営上の対処すべき課題について以下を掲げ取り組んでおります。

##### ①技術力の向上とサービスの充実・拡大による対応力の強化

変化する世況に対応し顧客の利便性を高めるために、調査・試験並びに設計・工事の各項目の充実や品質の向上を図り完結型サービスの業務範囲を拡大してまいります。

また、既存の業務に囚われることなく最新技術の開発や新規事業の導入を推進し、防災・減災、地域社会への貢献と社会問題解決に寄与できるよう取り組んでまいります。

## ②試験センターの充実及び営業エリアの拡大

当社の特徴であり基幹業務である室内試験の更なる受注拡大と、効率的な受注体制を確立するため、3試験センター（中央試験センター、西日本試験センター、東日本試験センター）への設備投資を充実させ試験領域の拡大と対応力の強化を推進いたします。

また、F C店（フランチャイズ店）による拠点展開及び海外を含めた新たな営業エリアでの受注拡大を進め、効率的な営業ブロック体制の構築を目指してまいります。

## ③人材の確保と育成による対応力の強化

当社の技術力の根源である土木技術者の不足は深刻な状況にあります。当社独自のP S（パートナー・シップ）制度の導入やF C店（フランチャイズ店）の設置を推進し、人材不足に影響されにくい体制を整えてまいります。

また、目まぐるしい環境の変化に対応するための人材教育を積極的に推進し、技術力とサービス力の向上と人材の定着率向上に努め、今後の業容拡大に対応できる体制の構築を目指してまいります。

## ④他社との差別化

国が推進するI C T技術を全面に活用した建設現場のi-Construction化により、建設現場の施工管理が大きく変化してきており、建設コンサルタント業界でもI C Tの活用は急務となっております。当社の調査・試験・分析技術に加えてA I、自動化、独自アルゴリズム等の最新技術の導入により、他社にないアカウントマネジメントを提供することで他社との差別化を図ってまいります。

## ⑤海外展開

当社の顧客による海外での事業展開が年々増えており、海外での試験総合サービスのニーズも拡大しつつあります。当社の長期的な成長を実現するためにも海外展開に取り組むべきであると認識しております。海外で当社が提供するサービスの中長期的な需要を見極めつつ、海外展開を推進してまいります。

## ⑥リスクマネジメントの強化

激甚化する自然災害が全国各地で発生しており、昨年、当社が本社を構える長野県でも大きな台風被害がありました。予期しない自然災害の発生でも業績に影響がでないように事業継続計画（BCP）の重要性が非常に高まっております。当社では大規模な災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋、各試験センターをはじめとする各設備の見直しを行い、多目的な観点からBCPを作成して定期的な見直しを行ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因になる可能性があると考えられる主な事項、及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 公共事業動向に関するリスク

試験総合サービス事業において、公共事業の元請案件（直接受注）は全体の1割程度となっておりますが、ゼネコン等からの受注案件（間接受注）まで含めると、公共事業への依存率は9割程度となるため、国及び地方公共団体等の財政悪化や事業の見直し等の公共投資の動向により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

よって当社では公共事業に依存するだけでなく、一般民間案件の受注にも注力しており、業界の枠に囚われることなく事業領域を拡大させております。公共事業は年度末（3月末）に集中する傾向があり、逆に4月からは閑散期となることもあるため、年間を通して受注が平準化するよう公共事業と民間案件のバランスをみながら受注をしております。

### (2) 災害等による事業活動の阻害に関するリスク

当社の試験総合サービス事業は、基幹業務をになう試験センターを中心に業務を進めており、この試験センターが災害など不測の事態に見舞われた場合には、試験・分析設備の破損、データの損傷・喪失や、ITネットワークを活用した業務処理システムのダウンにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

よって当社では、長野県千曲市（中央試験センター）、宮城県仙台市（東日本試験センター）及び山口県山口市（西日本試験センター）の合計3箇所試験センターを分散させ、各試験センターにて設備の充実を図っているため、万が一の不測の事態が発生したとしても基幹業務がストップすることはなく、事業を推進することができます。

### (3) 人材の確保について

当社は、安定した技術力の提供を行うため正社員による現場作業を中心に行っております。業容の拡大のためには、それに応じた作業人員を一定数確保する必要があり、毎年の新卒採用及び中途採用を積極的に進め安定的な人員確保に努めております。しかし、少子高齢化、建設コンサルタント業界の雇用情勢の逼迫等により、その確保が十分でない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

よって当社では、P S制度（パートナーシップ社員制度）、F C制度（フランチャイズ制度）を導入にして全国各地の協力業者と協力して業務にあたることで、技術員不足の解消に努めております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当社が属する建設コンサルタント業界は、多発する自然災害に対する防災・減災関連事業、社会インフラの老朽化対策、維持管理業務、リニア中央新幹線関連事業、北陸新幹線延伸関連事業等の大型事業の需要がそれぞれ堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（平成30年12月期～令和2年12月期）に基づき、①人材育成・福利厚生の充実、②労働集約型からの脱却、③組織体制の改革、④営業戦略（注力プロジェクトとマネジメント体制の見直し）、⑤イノベーションの創出、⑥完結型サービスの拡充、⑦海外インフラ輸出への参画の「7つの経営戦略」について重点的に取組み、これらを実現するための各業務を積極的に推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、受注件数は前年とほぼ同水準となりましたが、案件の大型化が進捗したため、売上高は6,066百万円（前期比7.1%増）、利益は、昨年の10月の台風19号の被害により、一部分析機器に影響が発生し、外注対応が増加したことから利益率の低下を招き、その逸失利益が約25百万にもなったため営業利益は487百万円（前期比1.1%減）、経常利益は、営業外収益にて受取配当金、投資事業組合運用益等が計上され525百万円（前期比5.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益305百万円（前期比6.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### (試験総合サービス事業)

当連結会計年度における試験総合サービス事業の業績は、以下の通りであります。

地質・土質調査試験におきましては、震災の復興関連事業、災害復旧・復興関連事業を中心に全国的に土質試験、地質試験、測量案件が伸びました。具体的には砂防堰堤関連業務、太陽光関連の杭試験の需要が高まりました。

非破壊調査試験では、年間を通してインフラストックの維持管理業務が好調でありました。具体的には橋梁・水道施設等の土木構造物劣化調査、それに伴う室内分析試験（塩分、アルカリ骨材関連試験）が増加し、トンネル点検、高速道路等の構造物調査では案件の大型化が進みました。主要な土木構造物は5年に1回の点検が義務化になり、競合業者が全国的に増加しておりますが、当社は以前より現場の試験に加えて試験センターでの室内試験・分析を含む詳細設計に注力をしているため、特段問題となっております。

環境調査試験では、土壌分析、アスベスト調査・分析、塗膜分析が年間を通して好調でありましたが、土壌汚染の浄化工事が前年に比べて減少し、台風19号の影響で一部分析機器の調整が必要となり、外注対応の増加の影響で利益率が低下しました。

以上の結果、セグメント売上高5,292百万円（前期比6.2%増）、セグメント利益1,050百万円（前期比5.9%増）となりました。

試験総合サービス セグメント売上高一覧表（単位：百万円）

		第34期12月期		第35期12月期		前期比率 (%)
セグメント売上高		4,984		5,292		106.2
土質・地質調査試験		3,100		3,224		104.0
非破壊調査試験	非破壊CO	682	1,075	767	1,251	116.3
	非破壊鉄	157		188		
	物理探査	235		295		
環境調査試験	環境調査	441	809	389	816	100.8
	環境分析	367		426		

試験総合サービス セグメント利益一覧表（単位：百万円）

		第34期12月期		第35期12月期		前期比率（%）
セグメント利益		992		1,050		105.9
土質・地質調査試験		649		648		99.7
非破壊調査試験	非破壊CO	114	183	173	294	160.1
	非破壊鉄	21		36		
	物理探査	48		84		
環境調査試験	環境調査	67	158	47	108	68.1
	環境分析	91		60		

（地盤補強サービス事業）

当連結会計年度の業績は、一般住宅物件の着工件数の減少に伴い地盤補強工事も減少傾向であり、消費税増税前の駆け込み需要はありましたが、大きな影響はございませんでした。しかしながら大型案件の営業範囲を全国に広げたことで受注増となりセグメントとしては増収増益となりました。

以上の結果、セグメント売上高647百万円（前期比27.8%増）、セグメント利益60百万円（前期比43.3%増）となりました。

当連結会計年度末の財政状態は、総資産は5,569百万円となり、前連結会計年度末に比べ358百万円の増加となりました。その内訳は以下のとおりであります。

資産の部では、流動資産が2,561百万円となり、前連結会計年度末に比べ187百万円の増加となりました。主な内訳は、現金及び預金131百万円、受取手形及び売掛金71百万円の増加が主な要因であります。

固定資産は3,007百万円となり、前連結会計年度末に比べ170百万円の増加となりました。主な内訳は、機械装置及び運搬具（純額）89百万円、土地87百万円及び投資有価証券18百万円の増加が主な要因であります。

負債の部では流動負債が961百万円となり、前連結会計年度末に比べ93百万円の増加となりました。主な内訳は、買掛金4百万円、未払金35百万円の増加が主な要因であります。

固定負債は396百万円となり、前連結会計年度末に比べ61百万円の増加となりました。主な内訳は、リース債務26百万円、退職給付に係る負債31百万円の増加が主な要因であります。

純資産の部は4,211百万円となり、前連結会計年度末に比べ202百万円の増加となりました。主な内訳は、利益剰余金193百万円、その他有価証券評価差額金8百万円の増加が主な要因であります。

この結果、自己資本比率は75.6%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、889百万円となり、前連結会計年度末と比べて131百万円増加しました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの主な内訳は以下のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、612百万円（前期より58百万円の資金増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益460百万円（前期より35百万円の減少）、減価償却費255百万円（前期より40百万円の増加）、売上債権の増加71百万円（前期より25百万円の増加）、投資事業組合運用益12百万円（前期より11百万円の増加）等によるものであります。

投資活動によって使用した資金は、304百万円（前期より913百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出244百万円（前期より407百万円減少）、投資有価証券の取得による支出135百万円（前期より278百万円の減少）等によるものであります。

財務活動によって使用した資金は、176百万円（前期より829百万円の減少）となりました。これは、株式の発行による収入（前期より819百万円の減少）がなくなったことによるものであります。



③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、生産活動は行っていないため該当事項はありません。

b. 受注実績

当社のサービスは、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	業務区分	販売高（百万円）	前期比（％）
試験総合サービス事業	土質・地質調査試験	3,224	104.0
	非破壊調査試験	1,251	116.3
	環境調査試験	816	100.8
	小計	5,292	106.2
地盤補強サービス事業	地盤補強工事	647	127.8
その他事業	試験機器・ソフトウェア販売等	126	73.6
合計		6,066	107.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

セグメント別地域別販売高については以下のとおりであります。

試験総合サービス事業		当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)		
		販売高（百万円）	構成比（％）	前期比（％）
国内	甲信越 (6拠点)	1,659	31.4	102.4
	関東 (5拠点)	1,449	27.4	99.5
	東北 (2拠点)	695	13.1	126.7
	関西 (3拠点)	896	16.9	128.3
	東海 (1拠点)	202	3.8	97.5
	北陸 (1拠点)	168	3.2	97.2
	中国・九州 (3拠点)	219	4.1	78.8
	北海道 (1拠点)	1	0.0	164.8
合計		5,292	100.0	106.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 中国・九州及び北海道にはFC店（フランチャイズ店）の販売高が含まれております。

3. 地盤補強サービス事業及びその他事業につきましては、甲信越地域のみでの営業となり地域展開していないため、記載をしておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当事業年度の経営成績は、売上高が6,066百万円で計画比97.8%、営業利益487百万円で計画比100.4%となり、売上高営業利益率8.0%で計画比102.5%、1人当たり売上高14.5百万円で計画比103.6%となりました。目標達成のために、中期経営計画の3つの事業戦略、イノベーションの創出、完結型サービスの拡充、海外展開の3つに注力してまいりました。イノベーションの創出では、SIP（戦略的イノベーションプログラム（内閣府主催））の研究成果からロードスの開発・商品化を行い受注に向けた営業活動を行っておりますが、いまだ受注に至っておりません。機能の向上と営業活動の強化を行っており、一刻も早く受注に繋げてまいります。また、ロードスにて使用しているAI技術等の開発成果を既存業務へ応用し、最新技術の開発、業務の効率化を進めました。完結型サービスの拡充では、土壌汚染調査にともなう土壌浄化工事、非破壊調査試験における補修工事及び地盤補強工事等の工事案件を全拠点にて受注することによって、案件の大型化及び客単価の向上を進めました。海外展開につきましては、経済発展の目覚ましいベトナム社会主義共和国へ進出するため、市場調査や現地企業との交流を進め令和元年4月より、駐在所を開設し現地法人化へ向けた手続きを進めております。

今後の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。当事業年度における達成状況は、売上高営業利益率8.0%（計画比+2.0%）、1人当たり売上高14.5百万円（計画比+0.5百万円）でありました。売上高営業利益率は前期比については-0.6%となっており、事業の大型化が進捗したことにより、1人当たり売上高は向上しましたが、利益率が若干低下しました。適正金額での受注の推進、赤字案件のチェック、実行予算の精度向上等の取組みが成果を上げており、特段の問題はないと認識しております。1人当たり売上高につきましては、目標値である14百万円を超える結果となり、これは土壌浄化工事をはじめとする工事案件の全国展開による事業の大型化が進んだことによるものであります。現状の当社グループの客単価は20万円程度でありまして、売上件数にすると年間約3万件に上ります。労働集約型の業務体系は否めず技術員の増加にて業績を伸ばしてまいりましたが、昨今の人口減少、技術員、業者不足のなか飛躍的な業績の向上が困難になっております。労働集約型からの脱却は急務となっており、業務の効率化による利益率の改善と案件の大型化による客単価の向上を目標として取り組んでおります。当事業年度につきましても僅かではありますが、営業利益率、1人当たり売上高の目標は達成しており、対策の効果が表れたものと考えております。

令和2年12月期の経営成績目標を売上高6,785百万円、営業利益480百万円、経常利益508百万円、親会社株主に帰属する当期純利益357百万円と見込んでおり、売上高営業利益率7.0%、1人当たり売上高15百万円としております。

### ②キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。資金需要は主に運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要は稼動キャストの労務費と販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。設備資金需要につきましては、当社基幹業務である試験総合サービス事業に係る各種試験分析機器の導入費用等が主なものであります。これら資金需要に対する運転資金は、短期運転資金は、営業キャッシュ・フローと金融機関からの借入とし、長期運転資金は、金融機関からの長期借入を基本としております。当連結会計年度末の借入残高はございません。また、当連結会計年度末の流動比率は連結ベースで266.4%となっており、流動性の観点からも財務健全性を維持しております。

### ③重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。

連結財務諸表作成にあたって、損失または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績や、その時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

株式会社アースプラン及び株式会社クリエイトの株式取得に関する契約

当社は、令和2年1月16日開催の取締役会において、株式会社アースプラン及び株式会社クリエイトの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、令和2年1月27日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき同日付で同社の全株式を取得いたしました。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は439百万円であります。  
その主なものは、試験機器類222百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

令和元年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
本店 (長野県長野市)	試験総合サービス事業 その他事業	管理業務及 び試験分析 設備	63	42	69 (1,104㎡)	8	43	227	40
長野本社・中央試験セ ンター (長野県千曲市)	試験総合サービス事業 地盤補強サービス事業 その他事業	管理業務及 び試験分析 設備	271	101	100 (3,612㎡)	42	38	554	124
東北支店・東日本試験 センター (仙台市宮城野区)	試験総合サービス事業 その他事業	試験分析設 備	485	57	165 (2,842㎡)	19	5	734	26
山口支店・西日本試験 センター (山口県山口市)	試験総合サービス事業 その他事業	試験分析設 備	174	58	42 (2,727㎡)	2	6	284	14
その他の各支店・出張 所 (22拠点)	試験総合サービス事業 地盤補強サービス事業 その他事業	店舗設備	11	4	127 (69,139㎡)	96	49	289	205

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。  
4. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。  
なお、臨時従業員数の総数が、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

令和元年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）			従業員数 (名)	
				建物及び構築物	車両及び運搬具	器具及び備品		合計
株式会社アイ・エス・ピー	本社 (北海道札幌市)	その他事業	ソフトウ ェア開発	-	-	0	0	9

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	18,720,000
計	18,720,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和元年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和2年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,843,600	14,843,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。
計	14,843,600	14,843,600	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、令和2年3月1日からこの有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

a 第1回新株予約権

平成26年11月14日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (令和元年12月31日)
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 執行役員 8名 従業員 3名
新株予約権の数(個)	40(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	132(注) 2
新株予約権の行使期間	平成28年11月15日～ 令和6年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132 資本組入額 66
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 当事業年度の末日(令和元年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(令和2年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で新募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社は平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年3月30日 (注) 1	2,328,300	2,340,000	—	84,000	—	34,000
平成27年8月25日 (注) 2	700,000	3,040,000	402,500	486,500	402,500	436,500
平成27年9月25日 (注) 3	146,900	3,186,900	84,467	570,967	84,467	520,967
平成28年4月1日 (注) 4	3,186,900	6,373,800	—	570,967	—	520,967
平成28年11月15日 ～平成28年12月31日 (注) 5	20,000	6,393,800	2,630	573,597	2,630	523,597
平成29年4月1日～ 平成29年8月31日 (注) 5	20,000	6,413,800	2,630	576,227	2,630	526,227
平成29年10月1日 (注) 6	6,413,800	12,827,600	—	576,227	—	526,227
平成29年12月14日 (注) 7	400,000	13,227,600	151,780	728,007	151,780	678,007
平成29年12月19日 (注) 5	16,000	13,243,600	1,056	729,063	1,056	679,063
平成29年12月25日 (注) 7	100,000	13,343,600	35,430	764,493	35,430	714,493
平成30年2月7日 (注) 7	150,000	13,493,600	41,617	806,111	41,617	756,111
平成30年2月22日 (注) 7	600,000	14,093,600	168,930	975,041	168,930	925,041
平成30年3月13日 (注) 7	150,000	14,243,600	41,820	1,016,861	41,820	966,861
平成30年5月16日 (注) 7	300,000	14,543,600	84,600	1,101,461	84,600	1,051,461
平成30年6月18日 (注) 7	300,000	14,843,600	79,800	1,181,261	79,800	1,131,261

(注) 1. 株式分割(1:200)による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格1,250円、引受価額1,150円、資本組入額575円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格1,150円、資本組入額575円、割当先野村證券㈱

4. 株式分割(1:2)による増加であります。

5. 第1回新株予約権権利行使による増加であります。

6. 株式分割(1:2)による増加であります。

7. 第2回新株予約権権利行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

令和元年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	17	29	41	18	8	8,195	8,308	-
所有株式数（単元）	-	12,655	5,144	32,440	2,332	12	95,831	148,414	2,200
所有株式数の割合（%）	-	8.53	3.47	21.86	1.57	0.01	64.57	100.0	-

（注） 自己株式は、「個人その他」に407,200株（2.74%）含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

令和元年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社F e e l	長野県長野市金井田38-1	3,094,000	21.43
下平雄二	長野県長野市	1,567,400	10.86
土木管理総合試験所従業員持株会	長野県長野市篠ノ井御幣川877-1	534,600	3.70
下平美奈子	長野県長野市	444,800	3.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	港区浜松町2丁目11番3号	356,200	2.47
下平絵里加	長野県長野市	284,000	1.97
下平真里奈	千葉県浦安市	284,000	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	中央区晴海1丁目8-11	212,300	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	中央区晴海1丁目8-11	165,600	1.15
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	153,600	1.06
計	-	7,096,500	49.16

（注） 1. 上記のほか当社所有の自己株式407,200株（2.74%）があります。

2. 所有株式数の割合は自己株式数を控除して計算しております。



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和元年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 407,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,434,200	144,342	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	14,843,600	—	—
総株主の議決権	—	144,342	—

② 【自己株式等】

令和元年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社土木管理総合試験所	長野県長野市篠ノ井 御幣川877番地1	407,200	—	407,200	2.74
計	—	407,200	—	407,200	2.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	407,200	—	407,200	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施していく考えであります。将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、中間配当、期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和元年8月8日 取締役会決議	57,745,600	4.00
令和2年3月23日 定時株主総会決議	64,963,800	4.50

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

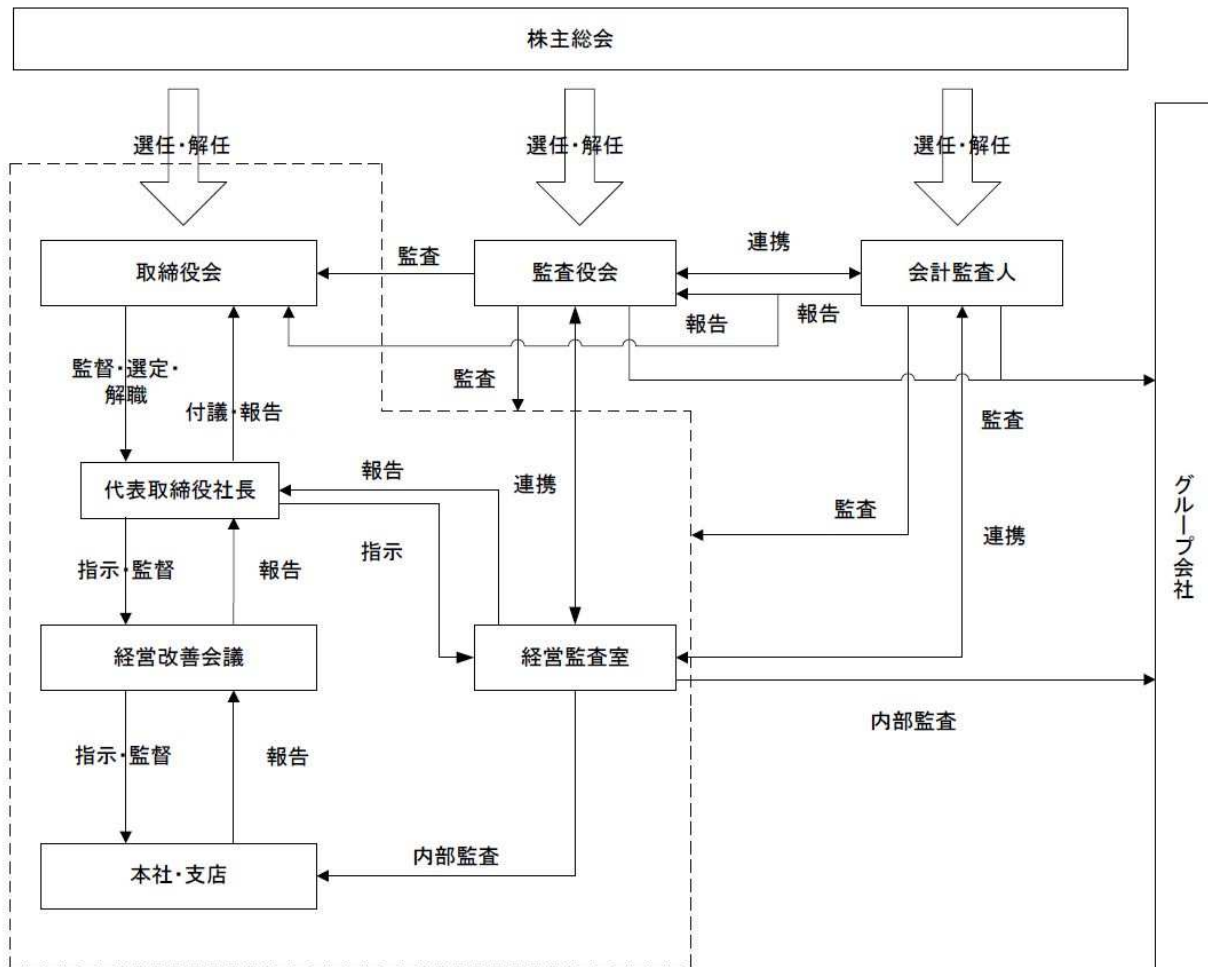
当社は経営の透明性、公正性ととも、競争力・収益力の向上を通して企業価値を継続的に高めることが企業経営の目的と考えております。この目的を達成するための経営組織・監督機関を整備し、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要課題として取り組んでおります。

当社の業務執行・経営監視・内部統制の仕組みは次の図のとおりであります。

###### 2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会が経営の基本方針や業務の執行を決定し、社外監査役が過半数を占める監査役会が独立した立場から取締役の職務の執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を維持し実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を確立できると考え、当該体制を採用しております。

当社の企業統治体制は、以下のとおりであります。



また、取締役会、監査役会、経営改善会議の構成員は次の通りであります。

◎は議長を示しております

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営改善会議
代表取締役社長	下平 雄二	◎		◎
専務取締役	西澤 清一	○		○
取締役	八木澤 一哉	○		○
取締役	松山 雄紀	○		○
取締役	高橋 一浩	○		○
取締役	岡本 俊也	○		
取締役	飯島 希	○		
常勤監査役	田中 敦夫	○	◎	○
監査役	丸田 由香里	○	○	
監査役	茂木 正治	○	○	

取締役会は、原則として毎月1回第2週に開催され、法令で定められた事項及びその他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。

当社は監査役会を設置しており、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し業務執行を監査しております。なお、監査役3名のうち、2名は社外監査役を選任しております。

また、取締役会決議事項以外で重要な事項については、役員、ブロック長、各部署長で構成された経営改善会議を月1回開催し、案件の提案、改善のための協議を行っております。

なお、当社では、平成22年3月に執行役員制度を導入し、監督と執行の機能を明確化するとともに意思決定の迅速化を図る体制を構築しております。

当社の体制は、社外監査役を含めた監査役会による業務執行に対する監査体制と、執行役員制度導入により取締役会の監督機能を明確化していくことにより、業務執行の監督・監視機能を十分に果たすことが出来ると考えております。

### 3. 企業統治に関するその他の事項

#### ①内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号に規定される「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を決議いたしました。内部統制システム整備の基本方針は、以下のとおり定めております。

#### I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### (a) コーポレート・ガバナンス

- i. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ii. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- iii. 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき担当職務を執行する。
- iv. 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に則り取締役の職務執行の適正性を監査する。

##### (b) コンプライアンス

- i. 取締役、執行役員及び使用人は、「倫理・コンプライアンス規程」に則り行動する。
- ii. コンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

(c) 財務報告の適正性確保のための体制整備

- i. 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
- ii. 財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

(d) 内部監査

社長直轄の経営監査室を設置する。経営監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報セキュリティ規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行は、「業務分掌規程」等で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

また、当社は、経営方針を定め、中期経営計画と年度計画を策定し、業務執行を担当する各取締役は、自らが所管する各部門において、本計画に基づいた業務執行を行い、定期的に取締役会に進捗状況や対応策の報告を行う。

V. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社は、グループ方針に基づいた経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。また、「関係会社管理規程」に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項の把握、管理、適正な業務執行、意思決定及びそれらに対する監督を行い、「内部監査規程」に基づき、当社経営監査室による監査を実施する。

VI. 監査役の補助使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助する使用人を選任する。監査役補助者の独立性を担保するため、その任命、解任等独立性に係る各種案件につき、監査役会と協議の上、決定するものとする。

VII. 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

(a) 重要会議への出席

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(b) 報告体制

監査役は、いつでも取締役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めことができ、取締役及び使用人は、監査役から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査役監査の環境整備を図る。

また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、併せて内部監査担当及び会計監査人と定期的に会合をもち、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図る。

VIII. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 経営監査室の監査役との連携

経営監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

(b) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

②リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、品質に関する事項は技術第一部門、それ以外の事項は管理部門で対応しております。

③取締役定数

取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

④取締役の選任決議

取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

〔中間配当〕

当社は、株主への剰余金の配当の機会を増加させるため、取締役会の決議によって中間配当ができる旨、定款に定めております。

〔取締役の責任免除〕

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	下平 雄二	昭和30年3月28日	昭和58年1月 (株) 土木材料試験所入社 昭和60年10月 (株) 中央資材検査所(現当社)設立 代表取締役社長(現)	(注) 3	1,567,400
専務取締役 営業部門管掌 管理部門長	西澤 清一	昭和29年7月3日	昭和53年4月 (株) 長野銀行入行 平成10年6月 同行 柳原支店 支店長 平成17年6月 同行 篠ノ井支店 支店長 平成19年7月 当社入社 経営監査室 室長 平成21年3月 取締役営業部部長 平成25年4月 常務取締役営業部門長 平成28年1月 常務取締役、営業部門管掌 平成29年3月 専務取締役営業部門管掌(現)	(注) 3	49,600
取締役 技術第二部門長	八木澤 一哉	昭和52年3月5日	平成12年4月 当社入社 平成24年3月 取締役試験部部長 平成25年4月 取締役技術第一部門長 平成29年4月 取締役技術第二部門長(現)	(注) 3	25,400
取締役 技術第一部門長	松山 雄紀	昭和52年10月28日	平成12年4月 当社入社 平成24年3月 取締役非破壊試験部部長 平成25年4月 取締役技術第二部門長 平成29年4月 取締役技術第一部門長(現)	(注) 3	21,600
取締役 営業部門長	高橋 一浩	昭和41年1月8日	平成元年4月 (株) 守谷商会入社 平成14年7月 日本生命保険相互会社入社 平成15年3月 当社入社 平成28年1月 当社長野本店ブロック長 平成29年1月 当社執行役員北陸ブロック長 平成31年3月 当社取締役営業部門長(現)	(注) 3	5,000
取締役	岡本 俊也	昭和35年8月24日	昭和60年7月 TDCソフトウェアエンジニアリング (株) 入社 平成9年1月 ビジネスブレイン太田昭和(株) 入 社 平成9年10月 中央監査法人入社 平成12年3月 公認会計士登録 平成12年9月 岡本公認会計士事務所設立(現弓 場・岡本公認会計士事務所)(現) 平成27年3月 当社取締役(現) 平成29年6月 (株) 共和コーポレーション社外取 締役(監査等委員)(現)	(注) 1、3	0
取締役	飯島 希	昭和44年3月28日	平成7年4月 一般財団法人日本気象協会入社 平成13年4月 環境省環のくらし会議委員 平成18年6月 国土交通省交通政策審議会委員 平成19年3月 埼玉県森林審議会委員 平成20年6月 一般財団法人運輸振興協会理事 (現) 平成22年8月 埼玉県環境審議会委員 平成30年8月 川越市都市計画審議会委員(現) 平成31年3月 当社取締役(現)	(注) 1、3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	田中 敦夫	昭和27年5月27日	昭和46年4月 鐘紡(株)入社 平成6年3月 当社入社 平成9年4月 管理本部長 平成10年10月 技術業務部長 平成12年4月 試験部部长兼非破壊試験部部长 平成14年4月 総務部長 平成18年6月 取締役総務部長 平成24年3月 当社監査役(現)	(注)4	54,400
監査役	茂木 正治	昭和26年9月27日	昭和61年11月 茂木社会保険労務士事務所開設 (現) 平成26年3月 当社監査役(現)	(注) 2、4	0
監査役	丸田 由香里	昭和43年12月28日	平成18年10月 弁護士登録 平成22年9月 さくら・NAGANO法律事務所入所 (現) 平成26年3月 当社監査役(現)	(注) 2、4	0
計					1,723,400

- (注) 1. 取締役 岡本俊也及び飯島希は、社外取締役であります。
2. 監査役 茂木正治及び丸田由香里は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成31年3月28日開催の第34期定時株主総会の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成31年3月28日開催の第34期定時株主総会の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と事業部門の業務執行機能を明確に区分し経営効率の向上を図っていくため執行役員制度を導入しております。

役名	職名	氏名
執行役員	土質試験部部长	熊田 正
執行役員	現場試験部部长	宮下 和大
執行役員	環境部部长	山谷 良登
執行役員	東海ブロック長	波場 貴士
執行役員	近畿ブロック長	北原 寿昭
執行役員	PS事業部部长	中島 壮弘
執行役員	コンサルタント部部长	笠原 竜彦
執行役員	第二現場試験部部长	吉田 達哉

## ②社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。これはそれぞれの分野での高い専門性と職業倫理を活用しようとするものであります。

社外取締役2名、社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役岡本俊也につきましては、公認会計士として、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で助言を得るため、選任しております。

社外取締役飯島希につきましては、日本気象協会に勤務された経験や様々な公共機関の外部委員を経験されていることから環境・気象問題等について、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で助言を得るため、選任しております。

社外監査役茂木正治につきましては、社会保険労務士として、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で助言を得るため、選任しております。

社外監査役丸田由香里につきましては、弁護士として、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で助言を得るため、選任しております。このうち岡本俊也、飯島希、茂木正治、丸田由香里の4名を独立役員として届け出ております。



当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると認識しており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外取締役、社外監査役を選任して、外部からの経営監視が機能する体制を整えました。社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を独自に設けてはおりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の確保義務等を参考として選任を行っております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会と内部監査担当者は、各々独立の立場で各監査を行うと共に、監査役会は、内部監査計画の報告を受け、監査役の監査に有用な情報の提供等に関する意見交換を行い、内部監査の過程で得た情報及び監査結果について監査役会と意見交換を行う等、情報の共有をはかり、効率的な監査の実施に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

当社における監査役は、3名であり、うち2名は社外監査役であります。監査役監査は、事業年度毎の監査方針及び監査計画に基づいて実施されており、取締役会・執行役員の職務の執行を監査することにより、当社グループの持続的な成長を確保し、最良のコーポレート・ガバナンス体制を維持することを責務としております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）から構成されており、1名の常勤監査役を置いております。当事業年度においては、月1回の開催を基本として13回の監査役会を開催し、各監査役の出席率は100%となっております。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成等を主な検討事項とし、監査役監査活動の結果等に関する討議も行っております。

また、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に関する同意等の検討を行っております。

常勤監査役は、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、拠点往査（各部門、支店、子会社）を行い業務監査、会計監査等を実施しております。

監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と密に情報交換・意見交換を行い実効性のある監査を実施しております。

#### ②内部監査の状況

内部監査は経営監査室（室長1名）が担当しており、場合に応じて経営監査室の要請に基づく補助者を加えて、年間計画に基づき全部門にわたり業務全般の監査を実施しております。内部監査の結果の内、重要事項においては、取締役会に報告しグループ全体における業務の適切な運営を確保するための体制を確保しております。

また、監査役会、会計監査人と意見交換を行い連携を密にしております。

#### ③会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査機関

平成27年12月以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 矢野 浩一

指定有限責任社員 業務執行社員 陸田 雅彦

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他1名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社グループの事業の特性、規模等を踏まえ、当該監査法人の監査実績及び対応状況が当社にとって妥当だと認められることと、当該監査法人の内部管理体制、独自性、監査報酬等の水準を総合的に検討し、適任であると判断しております。

また当監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。会計監査人の職務の執行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、会社法第344条1項及び第3項に基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当該監査法人との毎月の会合及び監査への立ち合い等から職務の執行状況を総合的に判断し評価を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	16	—	21	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16	—	21	—

b. 公認会計士等と同等のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査業務の履行に必要な作業項目を算出し、監査報酬見積額の提示・説明を受け、その内容を監査法人と協議し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査業務の履行に必要な作業項目に監査従事者1人当たりの時間単価に業務時間を乗じた額を積算した監査報酬額に対して、内容の説明を受け、検討した結果、妥当だと判断したことから同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額または、その算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額または、その算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

② 役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	114	114	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	-	-	1
社外役員	4	4	-	-	4

(注) 上記には、平成31年1月31日付け及び令和元年9月24日付けで退任した取締役2名を含んでおります。

③ 提出会社の役員ごとの報酬の総額等

報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

該当事項はありません。

⑥ 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の年間報酬総額は、平成31年3月28日開催の第34期定時株主総会において、200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と定めております。上記報酬総額には、第34期定時株主総会にて決議されました取締役に対するインセンティブ報酬である譲渡制限付株式報酬の支給額も含まれております。

また、監査役の年間報酬総額は、平成26年3月27日開催の第29期定時株主総会において、10百万円以内と定めております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、区分しております。

純投資目的である投資株式とは、株式の価値の変動を考慮し株価及び配当によって利益を受けることを目的とする株式投資であります。

純投資目的以外の目的である投資株式とは、主として取引先等と良好な関係を維持するために継続して保有することを目的とした株式投資であります。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営上必要とされる銘柄のみ政策保有株式として保有するものとし、それ以外の銘柄については特段の事情がない限り縮減する方針であります。

純投資以外の目的である株式投資については、取締役会にて取引先の将来性、財務体質等を評価し、取引先との関係性等も考慮しながら総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③保有株式が純投資目的である株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	32,266	1	69,400
非上場株式以外の株式	4	196,609	4	184,002

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	1,380	-	△37,133
非上場株式以外の株式	10,181	-	△14,071

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤当事業年中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、各種団体等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努めるとともに、監査法人との緊密な連携を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,038,014	1,169,351
受取手形及び売掛金	881,127	952,539
商品	1,011	282
仕掛品	※2 383,758	※2 383,675
貯蔵品	17,113	15,133
その他	57,525	45,582
貸倒引当金	△3,725	△4,609
流動資産合計	2,374,824	2,561,956
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,033,667	1,005,911
機械装置及び運搬具（純額）	174,395	264,182
工具、器具及び備品（純額）	103,345	91,631
土地	418,169	505,870
リース資産（純額）	133,084	170,475
建設仮勘定	54,000	1,224
有形固定資産合計	※1 1,916,661	※1 2,039,295
無形固定資産		
のれん	25,687	20,373
その他	106,634	107,815
無形固定資産合計	132,322	128,188
投資その他の資産		
投資有価証券	664,887	683,695
繰延税金資産	71,902	99,897
その他	52,202	58,018
貸倒引当金	△1,060	△1,206
投資その他の資産合計	787,932	840,405
固定資産合計	2,836,915	3,007,889
資産合計	5,211,740	5,569,845

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	186,950	191,933
リース債務	51,867	58,859
未払金	260,294	295,934
未払法人税等	157,846	109,266
工事損失引当金	5,660	5,630
その他	205,057	299,956
流動負債合計	867,677	961,580
固定負債		
リース債務	88,053	114,539
退職給付に係る負債	239,743	271,303
その他	7,155	11,086
固定負債合計	334,952	396,929
負債合計	1,202,629	1,358,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,181,261	1,181,261
資本剰余金	1,131,759	1,131,759
利益剰余金	1,729,441	1,923,245
自己株式	△24,047	△24,047
株主資本合計	4,018,414	4,212,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△9,302	△882
その他の包括利益累計額合計	△9,302	△882
純資産合計	4,009,111	4,211,335
負債純資産合計	5,211,740	5,569,845



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
売上高	5,663,023	6,066,262
売上原価	※1 3,810,659	※1 4,102,711
売上総利益	1,852,364	1,963,550
販売費及び一般管理費		
役員報酬	128,180	138,205
給料手当及び賞与	598,136	625,367
退職給付費用	11,709	17,954
法定福利費	100,530	104,875
貸倒引当金繰入額	2,765	1,123
減価償却費	38,931	45,511
のれん償却額	885	5,314
地代家賃	88,971	101,336
支払手数料	115,904	137,292
その他	273,742	299,524
販売費及び一般管理費合計	1,359,757	1,476,507
営業利益	492,606	487,043
営業外収益		
受取利息	2,074	2,074
受取配当金	2,091	11,561
受取保険金	4,103	—
売電収入	1,725	2,053
投資事業組合運用益	1,169	12,357
持分法による投資利益	—	4,129
その他	5,037	10,526
営業外収益合計	16,202	42,702
営業外費用		
支払利息	1,357	728
訴訟関連費用	1,589	764
株式交付費	4,235	—
売電原価	2,042	1,812
デリバティブ評価損	2,520	—
その他	1,201	1,409
営業外費用合計	12,946	4,714
経常利益	495,862	525,031
特別利益		
受取保険金	—	※2 8,373
特別利益合計	—	8,373
特別損失		
災害による損失	—	※2 36,253
投資有価証券評価損	—	※3 37,133
特別損失合計	—	73,386
税金等調整前当期純利益	495,862	460,018
法人税、住民税及び事業税	188,851	186,015
法人税等調整額	△19,155	△31,683
法人税等合計	169,696	154,332
当期純利益	326,165	305,686
親会社株主に帰属する当期純利益	326,165	305,686

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
当期純利益	326,165	305,686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△19,415	8,420
その他の包括利益合計	※1 △19,415	※1 8,420
包括利益	306,750	314,106
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	306,750	314,106

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	764,493	714,991	1,505,923	△24,047	2,961,361
当期変動額					
新株の発行	416,767	416,767			833,535
剰余金の配当			△102,648		△102,648
親会社株主に帰属する 当期純利益			326,165		326,165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	416,767	416,767	223,517	—	1,057,052
当期末残高	1,181,261	1,131,759	1,729,441	△24,047	4,018,414

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,112	10,112	4,650	2,976,123
当期変動額				
新株の発行				833,535
剰余金の配当				△102,648
親会社株主に帰属する 当期純利益				326,165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△19,415	△19,415	△4,650	△24,065
当期変動額合計	△19,415	△19,415	△4,650	1,032,987
当期末残高	△9,302	△9,302	—	4,009,111

当連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,181,261	1,131,759	1,729,441	△24,047	4,018,414
当期変動額					
剰余金の配当			△111,882		△111,882
親会社株主に帰属する 当期純利益			305,686		305,686
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	193,804	－	193,804
当期末残高	1,181,261	1,131,759	1,923,245	△24,047	4,212,218

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△9,302	△9,302	4,009,111
当期変動額			
剰余金の配当			△111,882
親会社株主に帰属する 当期純利益			305,686
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,420	8,420	8,420
当期変動額合計	8,420	8,420	202,224
当期末残高	△882	△882	4,211,335

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	495,862	460,018
減価償却費	214,416	255,180
のれん償却額	885	5,314
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△816	1,030
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,246	—
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	625	△29
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	22,529	31,560
受取利息及び受取配当金	△4,165	△13,635
支払利息	1,357	728
持分法による投資損益 (△は益)	—	△4,129
投資事業組合運用損益 (△は益)	△1,169	△12,357
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	37,133
受取保険金	—	△8,373
災害損失	—	36,253
売上債権の増減額 (△は増加)	△45,673	△71,412
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△96,455	2,791
仕入債務の増減額 (△は減少)	52,076	4,982
未払金の増減額 (△は減少)	1,314	△3,216
その他	△5,679	107,084
小計	630,860	828,923
利息及び配当金の受取額	2,181	13,851
利息の支払額	△1,357	△728
災害による保険金収入	—	8,373
災害損失の支払額	—	△4,845
法人税等の支払額	△77,848	△232,800
営業活動によるキャッシュ・フロー	553,836	612,774
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△700,000	△820,000
定期預金の払戻による収入	640,000	820,000
有形固定資産の取得による支出	△651,306	△244,217
投資有価証券の取得による支出	△414,170	△135,830
投資有価証券の償還による収入	—	100,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △61,108	—
その他	△31,743	△24,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,218,328	△304,546
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△63,912	△65,088
株式の発行による収入	819,053	—
配当金の支払額	△102,439	△111,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	652,701	△176,890
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,790	131,337
現金及び現金同等物の期首残高	769,804	758,014
現金及び現金同等物の期末残高	※1 758,014	※1 889,351

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

(株)アイ・エス・ピー

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数

1社

持分法適用の関連会社の名称

アイコンサルタント(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法

b 商品・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において進行中の業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成業務収入及び完成業務原価の計上は、工事完成基準を採用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益に認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。



(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」16,388千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」71,902千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記していた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた1,740千円は、「その他」5,037千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,467千円は、「投資事業組合運用益」1,169千円、「その他」5,037千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「デリバティブ評価損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「デリバティブ評価損益」に表示していた2,520千円は、「その他」△5,679千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△9,369千円は、「投資事業組合運用損益」△1,169千円、「その他」△5,679千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,152,114千円	1,280,815千円

※2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
仕掛品	22,918千円	27,004千円

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
受取手形割引高	13,692千円	70,177千円
受取手形裏書譲渡高	8,027千円	－千円

4 偶発債務

前連結会計年度(平成30年12月31日)及び当連結会計年度(令和元年12月31日)

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中であります。

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
	5,660千円	5,630千円

※2 受取保険金及び災害による損失

前連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

災害による損失は、令和元年10月の台風19号により被害を受けた資産の滅失及び原状回復費用等であり、受取保険金は、この被害に係る保険金であります。

※3 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部について、減損処理を行ったものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△27,919	12,108
組替調整額	—	—
税効果調整前	△27,919	12,108
税効果額	8,504	△3,688
その他有価証券評価差額金	△19,415	8,420
その他の包括利益合計	△19,415	8,420

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,343,600	1,500,000	—	14,843,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下とおりであります。

新株予約権権利行使による増加 1,500,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	407,200	—	—	407,200

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第2回新株予約権	普通株式	1,500,000	—	1,500,000	—	—
合計		—	1,500,000	—	1,500,000	—	—

(注) 第2回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	48,511	3.75	平成29年12月31日	平成30年3月30日
平成30年8月10日 取締役会	普通株式	54,136	3.75	平成30年6月30日	平成30年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,136	3.75	平成30年12月31日	平成31年3月29日

当連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,843,600	—	—	14,843,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	407,200	—	—	407,200

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年3月28日 定時株主総会	普通株式	54,136	3.75	平成30年12月31日	平成31年3月29日
令和元年8月8日 取締役会	普通株式	57,745	4.00	令和元年6月30日	令和元年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
令和2年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	64,963	4.50	令和元年12月31日	令和2年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
現金及び預金勘定	1,038,014千円	1,169,351千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△280,000千円	△280,000千円
現金及び預金同等物	758,014千円	889,351千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった(株)アイ・エス・ピーの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該連結子会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	92,603千円
固定資産	8,928千円
のれん	72,564千円
流動負債	△74,095千円
株式会社アイ・エス・ピー株式の取得価額	100,000千円
株式会社アイ・エス・ピー現金及び現金同等物	△38,891千円
差引:株式会社アイ・エス・ピー取得のための支出	61,108千円

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

該当事項はありません

### 3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	54,163千円	98,566千円

(リース取引関係)

#### 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

・有形固定資産

主として環境分析室設備(機械装置及び運搬具)及び試験機器(工具、器具及び備品)であります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

・有形固定資産

主として試験機、環境分析室設備、自動車(機械装置及び運搬具)及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金の一部をリース債務により調達しております。資金運用については安全性の高い預金等を中心とし、一部を株式、債券及び投資事業組合出資金に投資しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式、債券及び投資事業組合出資金であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資資金であり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権等について、営業部門が全社的に一括して把握し、必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成30年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,038,014	1,038,014	—
(2) 受取手形及び売掛金	881,127	881,127	—
(3) 投資有価証券	331,317	331,317	—
資産計	2,250,458	2,250,458	—
(1) 買掛金	186,950	186,950	—
(2) 未払金	260,294	260,294	—
(3) リース債務 (※)	139,921	139,804	△116
負債計	587,166	587,049	△116

(※) 1年以内に返済予定のリース債務が含まれております。

当連結会計年度（令和元年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,169,351	1,169,351	—
(2) 受取手形及び売掛金	952,539	952,539	—
(3) 投資有価証券	347,299	347,299	—
資産計	2,469,191	2,469,191	—
(1) 買掛金	191,933	191,933	—
(2) 未払金	295,934	295,934	—
(3) リース債務 (※)	173,398	173,545	146
負債計	661,266	661,413	146

(※) 1年以内に返済予定のリース債務が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

元利金の合計額を、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
非上場株式	69,400	36,396
投資事業組外出資金	264,170	300,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、当連結会計年度において、非上場株式について37,133千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,038,014	—	—	—
受取手形及び売掛金	881,127	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	50,000	100,000	—
合計	1,919,141	50,000	100,000	—

当連結会計年度 (令和元年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,169,351	—	—	—
受取手形及び売掛金	952,539	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	100,000	50,000	—	—
合計	2,221,891	50,000	—	—

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	51,867	41,120	27,619	15,336	3,976	—
合計	51,867	41,120	27,619	15,336	3,976	—

当連結会計年度 (令和元年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	58,859	46,151	34,411	23,521	10,455	—
合計	58,859	46,151	34,411	23,521	10,455	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成30年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,752	5,763	5,988
	(2) 債券	51,365	50,671	693
	小計	63,117	56,435	6,682
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	172,250	192,310	△20,060
	(2) 債券	95,950	100,000	△4,050
	小計	268,200	292,310	△24,110
合計		331,317	348,745	△17,427

(注) 投資有価証券のうち、非上場株式(連結貸借対照表計上額69,400千円)、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額264,170千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度 (令和元年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,279	5,763	4,516
	(2) 債券	150,690	150,455	234
	小計	160,969	156,219	4,750
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	186,330	192,310	△5,980
	(2) 債券	—	—	—
	小計	186,330	192,310	△5,980
合計		347,299	348,529	△1,229

(注) 投資有価証券のうち、非上場株式(連結貸借対照表計上額36,396千円)、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額300,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、非上場株式について37,133千円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
退職給付債務の期首残高	217,214	239,743
勤務費用	36,592	36,182
利息費用	1,694	1,869
数理計算上の差異の発生額	△2,782	3,963
退職給付の支払額	△12,975	△10,455
退職給付債務の期末残高	239,743	271,303

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	239,743	271,303
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	239,743	271,303
退職給付に係る負債	239,743	271,303
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	239,743	271,303

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
勤務費用	36,592	36,182
利息費用	1,694	1,869
数理計算上の差異の費用処理額	△2,782	3,963
確定給付制度に係る退職給付費用	35,504	42,016

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
割引率	0.7%	0.7%
予想昇給率	2.3%	2.4%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 11名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 128,000株
付与日	平成26年11月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は権利行使することはできない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年11月15日～令和6年10月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（令和元年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、また、平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月14日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	32,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	32,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月14日
権利行使価格 (円)	132
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 10,240千円  
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一千元

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	26,708千円	24,497千円
退職給付に係る負債	73,025	82,639
投資有価証券評価損	—	11,310
未払事業税	11,415	8,770
災害損失未払金	—	7,065
一括償却資産	4,212	4,185
その他有価証券評価差額金	6,110	1,821
その他	6,484	5,863
繰延税金資産小計	127,956	146,154
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	—	△16,444
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	—
評価性引当額小計	△20,138	△16,444
繰延税金資産合計	107,818	129,710
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△10,433	△10,433
ソフトウェア	△12,318	△9,769
顧客関連無形資産	△10,159	△8,057
その他有価証券評価差額金	△2,035	△1,434
その他	△968	△117
繰延税金負債合計	△35,915	△29,812
繰延税金資産の純額	71,902	99,897

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (令和元年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610	16,444	24,497
評価性引当額	—	—	—	—	—	△16,444	△16,444
繰延税金資産	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610	—	8,052

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.4
法人税特別控除	△2.7	△0.7
住民税均等割	4.0	4.4
取得関連費用	1.4	—
評価性引当額	—	△0.8
のれん償却額	—	0.3
その他	0.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	33.6

(企業結合等関係)

1. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

平成30年10月15日に行われた株式会社アイ・エス・ピーとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されており、主として無形固定資産のその他に69,244千円、固定負債のその他に23,253千円が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は72,564千円から45,990千円減少し、26,573千円となりました。また、前連結会計年度末の無形固定資産のその他が66,936千円、利益剰余金が0千円増加し、のれんが44,457千円、投資その他の資産の繰延税金資産が22,478千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業務内容別に業務を統轄する部門を置き業績を管理しており、各部門は取り扱う業務について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は業務内容別セグメントから構成されており、「試験総合サービス事業」及び「地盤補強サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は、次のとおりであります。

試験総合サービス事業	土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験
地盤補強サービス事業	地盤補強工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	試験総合 サービス 事業	地盤補強 サービス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,984,921	506,503	5,491,424	171,598	5,663,023	—	5,663,023
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,984,921	506,503	5,491,424	171,598	5,663,023	—	5,663,023
セグメント利益	992,317	42,024	1,034,341	6,045	1,040,387	△547,781	492,606
その他の項目							
減価償却費	139,166	418	139,584	2,364	141,949	70,656	212,605
のれん償却額	—	—	—	885	885	—	885

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機器販売事業を含んでおり  
ます。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△547,781千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額70,656千円は、全社費用の減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため  
記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	試験総合 サービス 事業	地盤補強 サービス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,292,669	647,260	5,939,930	126,332	6,066,262	—	6,066,262
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,292,669	647,260	5,939,930	126,332	6,066,262	—	6,066,262
セグメント利益 又は損失(△)	1,050,397	60,231	1,110,629	△692	1,109,936	△622,893	487,043
その他の項目							
減価償却費	163,637	499	164,137	14,010	178,148	75,435	253,583
のれん償却額	—	—	—	5,314	5,314	—	5,314

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機器販売事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△622,893千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額75,435千円は、全社費用の減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
  - (2) 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
  - (2) 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	試験総合 サービス事業	地盤補強 サービス事業	計			
当期末残高	—	—	—	25,687	—	25,687

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しておりません。

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	試験総合 サービス事業	地盤補強 サービス事業	計			
当期末残高	—	—	—	20,373	—	20,373

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
1株当たり純資産額	277.71円	291.72円
1株当たり当期純利益	23.20円	21.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	23.08円	21.14円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	326,165	305,686
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	326,165	305,686
普通株式の期中平均株式数(株)	14,057,496	14,436,400
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	76,648	22,916
(うち新株予約権(株))	(76,648)	(22,916)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,009,111	4,211,335
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,009,111	4,211,335
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,436,400	14,436,400

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、令和2年1月16日開催の取締役会において、株式会社アースプランの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、株式譲渡契約を締結し、令和2年1月27日付で全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アースプラン

事業の内容：磁気調査、土木設計、測量及びコンサルティング業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アースプランは、磁気探査、測量設計事業を営んでおり、所在地の沖縄県特有である不発弾探査にて売上、利益を伸長させております。ニッチな業種で活動していることから、これからの成長性にも期待でき、当社とのシナジー効果も期待できると考えております。本件株式取得により、当社の持続的成長、企業価値の向上に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

令和2年1月27日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社アースプラン

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が株式会社アースプランを取得したため、当社を取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	220,000千円
取得原価		220,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等20,800千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

## 取得による企業結合

当社は、令和2年1月16日開催の取締役会において、株式会社クリエイトの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、株式譲渡契約を締結し、令和2年1月27日付で全株式を取得しました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社クリエイト

事業の内容：磁気調査、土木設計、測量及びコンサルティング業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

株式会社クリエイトは、磁気探査、測量設計事業を営んでおり、所在地の沖縄県特有である不発弾探査にて売上、利益を伸長させております。ニッチな業種で活動していることから、これからの成長性にも期待でき、当社とのシナジー効果も期待できると考えております。本件株式取得により、当社の持続的成長、企業価値の向上に資するものと考えております。

#### (3) 企業結合日

令和2年1月27日

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

株式会社クリエイト

#### (6) 取得した議決権比率

100%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が株式会社クリエイトを取得したため、当社を取得企業としております。

### 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	30,000千円
取得原価		30,000千円

### 3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等2,836千円

### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

### 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	51,867	58,859	0.69%	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	88,053	114,539	0.61%	令和6年11月
合計	139,921	173,398	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	46,151	34,411	23,521	10,455

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,637,742	3,006,643	4,519,545	6,066,262
税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円)	213,212	274,996	354,024	460,018
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	139,249	177,173	225,105	305,686
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	9.65	12.27	15.59	21.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	9.65	2.63	3.32	5.58

(注) 第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2. 訴訟

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中でありま  
す。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	997,823	1,127,644
受取手形	33,529	36,266
売掛金	844,627	※1 904,721
商品	1,011	282
仕掛品	383,758	383,675
貯蔵品	17,113	15,133
前払費用	29,756	32,638
その他	※1 47,246	※1 30,036
貸倒引当金	△3,707	△4,540
流動資産合計	2,351,158	2,525,860
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,020,848	995,194
構築物（純額）	12,818	10,717
機械及び装置（純額）	169,125	260,773
車両運搬具（純額）	4,904	3,408
工具、器具及び備品（純額）	102,810	91,258
土地	418,169	505,870
リース資産（純額）	133,084	170,475
建設仮勘定	54,000	1,224
有形固定資産合計	1,915,762	2,038,923
無形固定資産		
借地権	228	228
ソフトウェア	37,199	52,931
その他	1,887	1,185
無形固定資産合計	39,315	54,345
投資その他の資産		
投資有価証券	664,887	679,566
関係会社株式	124,700	124,700
出資金	1	1
破産更生債権等	1,060	1,206
長期前払費用	5,137	4,846
繰延税金資産	87,810	109,520
その他	44,726	51,267
貸倒引当金	△1,060	△1,206
投資その他の資産合計	927,262	969,901
固定資産合計	2,882,340	3,063,170
資産合計	5,233,498	5,589,031

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	186,950	191,933
リース債務	51,867	58,859
未払金	259,877	295,787
未払費用	69,341	70,439
未払法人税等	157,816	106,977
前受金	50,233	106,162
預り金	47,018	43,117
工事損失引当金	5,660	5,630
その他	32,508	75,519
流動負債合計	861,274	954,427
固定負債		
リース債務	88,053	114,539
退職給付引当金	239,743	271,303
その他	7,155	11,086
固定負債合計	334,952	396,929
負債合計	1,196,226	1,351,357
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,181,261	1,181,261
資本剰余金		
資本準備金	1,131,261	1,131,261
その他資本剰余金	498	498
資本剰余金合計	1,131,759	1,131,759
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,305	268
固定資産圧縮積立金	23,818	23,818
別途積立金	165,000	165,000
繰越利益剰余金	1,554,978	1,747,996
利益剰余金合計	1,757,602	1,949,583
自己株式	△24,047	△24,047
株主資本合計	4,046,575	4,238,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,302	△882
評価・換算差額等合計	△9,302	△882
純資産合計	4,037,272	4,237,673
負債純資産合計	5,233,498	5,589,031

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
売上高		
完成業務収入	5,491,425	※1 5,939,930
商品売上高	159,149	38,019
売上高合計	5,650,574	5,977,949
売上原価		
完成業務原価	※1 3,680,485	※1 4,037,308
商品売上原価	123,912	30,796
売上原価合計	3,804,398	4,068,105
売上総利益	1,846,176	1,909,844
販売費及び一般管理費		
役員報酬	126,180	126,205
給料手当及び賞与	594,578	608,240
退職給付費用	11,709	17,954
法定福利費	99,996	101,855
貸倒引当金繰入額	2,764	1,072
減価償却費	37,832	39,090
地代家賃	88,133	※1 97,117
支払手数料	93,811	136,540
その他	272,269	288,050
販売費及び一般管理費合計	1,327,276	1,416,127
営業利益	518,900	493,716
営業外収益		
受取利息	※1 140	※1 213
有価証券利息	1,984	1,984
受取配当金	2,091	11,561
受取保険金	4,103	—
売電収入	1,725	2,053
投資事業組合運用益	1,169	12,357
デリバティブ評価益	—	4,090
その他	4,918	※1 5,941
営業外収益合計	16,132	38,202
営業外費用		
支払利息	1,357	728
訴訟関連費用	1,589	764
株式交付費	4,235	—
売電原価	2,042	1,812
デリバティブ評価損	2,520	—
その他	1,201	1,409
営業外費用合計	12,946	4,714
経常利益	522,087	527,204
特別利益		
受取保険金	—	※2 8,373
特別利益合計	—	8,373
特別損失		
災害による損失	—	※2 36,253
投資有価証券評価損	—	※3 37,133
特別損失合計	—	73,386
税引前当期純利益	522,087	462,191
法人税、住民税及び事業税	188,839	183,726
法人税等調整額	△18,379	△25,398
法人税等合計	170,460	158,327
当期純利益	351,627	303,863

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	764,493	714,493	498	714,991	12,500	3,461	23,818	165,000	1,303,843	1,508,623
当期変動額										
新株の発行	416,767	416,767		416,767						
剰余金の配当									△102,648	△102,648
当期純利益									351,627	351,627
特別償却準備金の取崩						△2,156			2,156	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	416,767	416,767	—	416,767	—	△2,156	—	—	251,135	248,978
当期末残高	1,181,261	1,131,261	498	1,131,759	12,500	1,305	23,818	165,000	1,554,978	1,757,602

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△24,047	2,964,061	10,112	10,112	4,650	2,978,823
当期変動額						
新株の発行		833,535				833,535
剰余金の配当		△102,648				△102,648
当期純利益		351,627				351,627
特別償却準備金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△19,415	△19,415	△4,650	△24,065
当期変動額合計	—	1,082,513	△19,415	△19,415	△4,650	1,058,448
当期末残高	△24,047	4,046,575	△9,302	△9,302	—	4,037,272

当事業年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,181,261	1,131,261	498	1,131,759	12,500	1,305	23,818	165,000	1,554,978	1,757,602
当期変動額										
剰余金の配当									△111,882	△111,882
当期純利益									303,863	303,863
特別償却準備金の取崩						△1,036			1,036	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,036	—	—	193,018	191,981
当期末残高	1,181,261	1,131,261	498	1,131,759	12,500	268	23,818	165,000	1,747,996	1,949,583

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△24,047	4,046,575	△9,302	△9,302	4,037,272
当期変動額					
剰余金の配当		△111,882			△111,882
当期純利益		303,863			303,863
特別償却準備金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,420	8,420	8,420
当期変動額合計	—	191,981	8,420	8,420	200,401
当期末残高	△24,047	4,238,556	△882	△882	4,237,673

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 仕掛品

個別法による原価法

###### ② 商品・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	3～17年
工具、器具及び備品	2～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において進行中の業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成業務収入及び完成業務原価の計上は、工事完成基準を採用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」16,388千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」87,810千円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記していた「補助金収入」(前事業年度1,740千円)は、重要性が乏しくなったことから、当事業年度より「その他」(当事業年度4,918千円)に含めて表示しております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」4,347千円に含めていた「投資事業組合運用益」1,169千円は、重要性が増加したことから当事業年度より独立掲記しております。



(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
短期金銭債権	20,024千円	20,258千円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
受取手形割引高	13,692千円	70,177千円
受取手形裏書譲渡高	8,027千円	－千円

3 偶発債務

前事業年度(平成30年12月31日)及び当事業年度(令和元年12月31日)

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中であり、あります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
営業取引による取引高		
完成業務収入	－千円	2,379千円
完成業務原価	993千円	638千円
地代家賃	－千円	22千円
営業取引以外の取引による取引高	52千円	860千円

※2 受取保険金及び災害による損失

前事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

災害による損失は、令和元年10月の台風19号により被害を受けた資産の滅失及び原状回復費用等であり、受取保険金は、この被害に係る保険金であります。

※3 投資有価証券評価損

前事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部について、減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

前事業年度（平成30年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式122,000千円 関連会社株式2,700千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（令和元年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式122,000千円 関連会社株式2,700千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	73,025千円	82,639千円
投資有価証券評価損	—	11,310
未払事業税	11,415	8,770
災害損失未払金	—	7,065
一括償却資産	4,212	4,185
その他有価証券評価差額金	6,110	1,821
その他	6,484	5,712
繰延税金資産合計	101,248	121,506
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△10,433	△10,433
その他有価証券評価差額金	△2,035	△1,434
その他	△968	△117
繰延税金負債合計	△13,437	△11,985
繰延税金資産純額	87,810	109,520

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.4
法人税特別控除	△2.6	△0.7
住民税均等割	3.8	4.3
その他	△0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	34.3

(企業結合等関係)

1. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,020,848	21,019	—	46,674	995,194	312,547
	構築物	12,818	—	—	2,100	10,717	15,682
	機械及び装置	169,125	158,937	1,611	65,677	260,773	288,795
	車両運搬具	4,904	2,789	0	4,285	3,408	31,716
	工具、器具及び備品	102,810	40,322	286	51,588	91,258	354,550
	土地	418,169	87,701	—	—	505,870	—
	リース資産	133,084	98,566	6,181	54,994	170,475	274,970
	建設仮勘定	54,000	18,584	71,360	—	1,224	—
	計	1,915,762	427,921	79,438	225,321	2,038,923	1,278,263
無形固定資産	借地権	228	—	—	—	228	—
	ソフトウェア	37,199	30,580	—	14,847	52,931	45,334
	その他	1,887	—	432	270	1,185	1,557
	計	39,315	30,580	432	15,118	54,345	46,891

- (注) 1. 機械及び装置の当期増加額は、主に東日本試験センター設備及び自動試料分取装置の購入であります。  
2. 土地の当期増加額は、苫小牧市の土地の購入であります。  
3. リース資産の当期増加額は、自動車43台が含まれております。  
4. 建設仮勘定の当期減少額は、主に自動試料分取装置の購入であります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,767	4,686	3,707	5,746
工事損失引当金	5,660	5,630	5,660	5,630

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

訴訟

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中であります。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 公告掲載URL <a href="https://www.dksiken.co.jp/">https://www.dksiken.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第34期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）平成31年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成31年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第35期第1四半期（自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日）令和元年5月13日関東財務局長に提出。

第35期第2四半期（自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日）令和元年8月8日関東財務局長に提出。

第35期第3四半期（自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日）令和元年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成31年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年3月23日

株式会社 土木管理総合試験所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社土木管理総合試験所の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所及び連結子会社の令和元年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社土木管理総合試験所の令和元年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社土木管理総合試験所が令和元年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年3月23日

株式会社 土木管理総合試験所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社土木管理総合試験所の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年3月23日
【会社名】	株式会社土木管理総合試験所
【英訳名】	C. E. Management Integrated Laboratory Co. Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下平 雄二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長下平雄二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和元年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年3月23日
【会社名】	株式会社土木管理総合試験所
【英訳名】	C.E.Management Integrated Laboratory Co.Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下平 雄二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 下平 雄二は、当社の第35期（自平成31年1月1日 至令和元年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。